

みなさん、春を迎えて、いよいよお過ごしでしょうか？
 道議会議員として、みなさんに選んでいただいた残された期間は、2年になりました。
 立候補のときにみなさんにお示しした、「広田まゆみの約束」のうち、「障がいのある人の権利条例の制定」など、実現できたものもありますが、まだ道半ばのものもあります。気をひきしめて、残りの2年をよりいっそう精進して、約束の実現に向けてがんばります。
 7月1日予定の道政報告会でも、約束の実施状況をお話しできるように準備していますので、1人でも多くの参加をお待ちしています。

民主党による政権交代により、中央省庁のひびき、たてわりではなく、「地域のことば地域で決める地域主権社会」がスタートします。道民のみなさんの自線で、予算の審議や優先順位とどうつくるのかなど、道議会のあり方も見なおしていきたいと思っています。これからもどうぞ、応援して下さい。

北海道議会議員 広田まゆみ



お茶の間道政報告会

3人でも5人でも広田まゆみが参ります！
事務所までご連絡下さい!! TEL 011-860-8666

広田まゆみの活動日誌

〈広田まゆみの凸凹日記より抜粋〉 <http://hiromaru.jp/>

【小樽商科大学大学院で勉強することになりました】

09/03/22 18:21

私事です。4月から小樽商科大学大学院のMBAスクールで向こう3年間(長期履修申請中)勉強することになりました。動機は、今年度初めて、道議会の決算委委員会を担当したのですが、関与団体の財務諸表のチェックはじめ、道民のみなさんの信頼に応えるためには、力が足りないと感じたことが一つ。

さらに、北海道独自の持続可能な経済発展のモデルを自分自身の中でしっかり描き、みなさんとともに実現できる手法や力を身に着けたいと思ったからです。

昨日、小樽商科大学で説明会があり、かなり勉強に追いついていくことが大変かと思えますし議会活動と地域まわりなどとの両立が厳しくなりますが、いっしょうけんめいがんばります。

是非、応援してください。

広田まゆみのLIVE! 写真日記

■ふきのとう書房 09/04/14 17:08

西区で大学カフェを主宰する「くすみ書房」さんのご紹介で、書籍は地元の本屋さん「ふきのとう書房」さんに注文しています。ちなみに今日は、中谷蔵さんの「資本主義はなぜ自壊したのか」小西砂千夫さんの「自治体財政健全化法」「自治体財政のツボ」を購入。地域を元気にする底力の一つが、地域の本屋さんと銭湯だと思えます。みなさんも、地域の本屋さん、おふろやさんをもっと活用しましょう。



■今、津なぎさまち港から 09/04/11 7:05

今、津なぎさまち港からセントレア空港に向かう船のなかです。写真は、昨日の議会改革フォーラムでの浅野元宮城県知事の講演風景です。全国の議会改革の状況など、会派の問題で考えていたときなので、大きな視野から改めて気づきがありました。今日はこのまま小樽にまっすぐ向かい、大学キャンパスで勉強です。



電話相談実施中!

- ①子育て電話カウンセリング ※曜日・時間、おかけ間違えのないよう、よろしくお願致します。
毎週 金曜日 10:00~16:00
「親の時間」…親同士のグループカウンセリングの会から、カウンセラーの方が電話で相談のつてくれます。
電話相談ダイヤル 011-860-8665
- ②パート労働相談
第2・第4 水曜日 13:00~17:00
「さっぽろ労働相談センター」の専門相談員が電話で相談のつてくれます。
相談ダイヤル ☎0120-09-0050

ネットワーク、フットワーク、ボランティアワーク
 -日本中を駆け回ってきたそのすべてを、北海道の未来に-



第1回定例道議会は、高橋知事の旧来型の自民・公明の与党の数の力に頼った議会对応によって、空転し、会期が延長した議会でもありました。

私は、知事が、官僚出身だから、北海道出身ではないから、すべて悪いと申し上げるつもりはありません。官僚出身でも、道外出身の方でも、北海道のために、努力して下さっている方はたくさんいらっしゃいます。しかし、知事は、今回の支庁制度改革の混迷に象徴されるように、180市町村の連合体でもある北海道のリーダーとして、また、地方分権時代に、地方自治体や地方議会のあり方そのものが問われている時代の地方自治体の首長として、残念ながら、不適格だと申し上げざるをえません。

地方議会は、国会のような議院内閣制ではありません。首長も、議員もともに道民のみなさんからの直接選挙で選ばれ、私は、道議会議員の定数106人のうちの1人にしかすぎませんが、北海道の未来に対して等しく責任を持っていると考えています。

第1回定例道議会が終わった後、三重県で開催された議会改革の全国フォーラムに参加し、事前に、三重県庁・三重県議会の予算審議や政策評価の手法も調査にうかがい、私のめざす地方議会や会派のあり方が決して夢のような話ではない、しくみとして実現可能であることにも、確信を持って帰ってきました。

可能性あふれる北海道の未来のために、道民のみなさんのために、今までの常識や枠組みを超えて、がんばっていきます。



〈予算特別委員会 第1分科会〉

◎財政健全化法を契機とした監査体制の強化について

◎小さな自治体の自治のあり方と道庁の役割

◎行政システム改革について

- ・ 予算編成過程の情報公開について
- ・ 議員、団体等による口利きの公開について

〈道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会〉

◎支庁制度改革について

- ・ 自治のあり方を検討する道民会議の設置について
- ・ 自治のあり方条例について

※今回の質問のうち、大きな争点であった支庁制度改革に関する質疑の状況をお知らせします。

支庁制度改革について質問します。

昨年6月の総合振興局設置条例のいわば強行採決と今回の改正案の提案にいたるまで、知事の与党の数の力に頼った議会对応と北海道の「自治のあり方」に関しての青写真を、知事ご自身がまったく描けていないことに、強い憤りを感じています。

私は、基本的には、支庁機能を重視し、地域を大事にしているという立場です。しかし、それが、財政的な制約や、それぞれの地域の条件と照らして、未来に向けて持続可能かどうか、もし、財政的な制約を越えて、どうしても、残さなければいけない機能があるならば、何をあきらめるのか、あるいは、集約するのか、地域個々での具体的な議論が必要です。道庁は道庁のものではなく、道民のものであります（今回の改正案で出された）第4条に示されている運営の基本にしたがって、道民、市町村の関係者のみなさんと情報と責任を共有した形で、しっかり支庁制度改革にとりこんでいただきたいと思います。私は、もう知事にはまかせてはおけないと思っていますので1日も早く、具体的な議論を北海道各地で進めていただきたい、そのような立場で、何点か質問します。

（質問1）

まず、知事は予算特別委員会で各会派の質疑に際し責任を感じると謝罪をされておりましたが、私は、道民に対する責任の果たし方としては今回の混迷にいたった要因と、それをどう、しくみとして改善していくかを、具体的に示すことが、道の責任の取り方と考えますがお答えを求めます。

（答弁）

市町村とこれまで以上にしっかりと連携し、厳しい状況に直面している各地域の振興に向けた取組を強力に進めていくためにも、この度の4団体との話し合いの結果を踏まえ、市町村や地域の皆様とよく話し合いながら、改革の一步を着実に踏み出して参りたい。

（再質問）

今、道としての考え方をお示しいただいたわけですが、市町村とこれまで以上にしっかりと連携していく具体的な方法が見えない。これまでも、会議であったり、市町村への文書照会や、パブリックコメントやさまざまな方法で、意見を聞きながら検討を進めてきたという答弁だが、道と市町村の合意形成のあり方を再検討し、道政の意思決定へ市町村長が対等に参画するしくみの構築が必要ではないか。

（答弁）

支庁制度改革の今後の進め方について、知事と4団体が合意した協議の場がございます。そこでのテーマは、広域事務、あるいは総合振興局・振興局の組織機構などについてですが、恒



久的という言葉も使っておりますので、これからのことでございますが、地域振興ですとか、これからの自治のあり方ですとか、何とか率直にお話し合いをして将来に向けた建設的な協議の場となるようにすることが大切であると思っております、これから具体的なその場の持ち方などについて、4団体などともお話ししていくこととなりますので、十分意を用いて進めて参りたいと思っております。



(指摘)

支庁制度の広域事務にかかわる具体的なお話というのは、今後、実践を積み重ねていただきたいと思っております。私が、申し上げたのは、そもそもの道と市町村の合意形成のあり方をもう一度しっかり再検討していただきたいと申し上げました。議会の権能との関りについては、道議会はただ意見を言うだけではなく条例制定権などがありますから、切磋琢磨というか議会も問われる中で、市町村中心、道民中心の道政を進めていくべきと思っておりますので、今後の検討を強く指摘しておきます。

(質問2)

①自治のあり方を検討する道民会議の設置について

もう一つ、今回の混迷の原因の一つとして、北海道の自治のあり方について、道民をまきこんだ議論の場所がないことをあげたいと思っております。支庁制度改革に際し、道のみなさんが、よりどころの一つとされたのが、民間の有識者会議いわゆる神原委員会の「支庁制度改革の試案」です。この神原委員会は、平成11年度設置で、試案が策定されたのは、平成13年になります。その後も、断続的にさまざまな形で意見集約が行われ、検討が続けられてきたと思っておりますが、知事も変わり、小泉政権以降、自治体を取りまく情勢も大きく変化しています。私は、知事が、100年に一度の支庁制度改革を、一步でも半歩でも進めるとおっしゃるなら、今からでもけっこうですので、「北海道の自治のあり方を考える有識者会議」などを設置すべきではないかと思っておりますが、見解を伺います。

(答弁)

支庁制度改革は、道州制や基礎自治体のあり方とも関連することから、新年度から各地域で予定している市町村との意見交換などの場において道州制や市町村合併、権限移譲などともに議論をし、また、こうした場において、市町村のかたちなど地方自治に関する具体的な制度改正などの提案が出てきた場合は、有識者の方々に委員をお願いしております道州制特区提案検討委員会で専門的にご審議いただくなどして、さらに検討を深めて参りたい。

②自治のあり方条例について

「行財政改革のために待たなし」という知事の議会答弁で、議会のなかでは、財政再建という部分から支庁制度の問題に政治的判断を行った方も多いのではないかと思います。支庁制度改革は、やはり、先ほど申し上げたように、市町村自治体の自治のあり方が基本だと、その上で、支庁体制がどうあるべきかだと、私は思います。今後、支庁再編のプログラムとあわせて、

自治のあり方条例についても、段階的に目標を持って進められるべきと考えますが、所見を伺います。

(答弁)

地域主権型社会にふさわしい自治のあり方については、そのテーマの大きさに照らせば、市町村や地域のみなさまなどと十分に協議し、意思疎通を図りながら、検討を行っていくことが何よりも大切。このような考え方にに基づき、新年度からは権限移譲や地方分権改革、道州制など自治のあり方全般に関する市町村との意見交換会を2次医療圏など地域ごとの特性に応じた広域ブロック単位で定期的開催し、議論を深めていく予定。道としては、このような取組を積み重ねることにより北海道の自治に関して市町村との更なる認識の共有に努めるとともに市町村合併や市町村の広域的な連携など、基礎自治体としての体制整備に向けた実践的な議論を深めていく中で、条例制定の気運の醸成を図って参りたい。

(再質問)

道庁の現在の検討状況としては、自治体の多様なあり方の保障のためには、道州制特区推進条例のなかで具体的な事例で中央政府と交渉していく、そして、自治のあり方の議論については、医療圏単位などを想定している広域ブロック単位で積み上げていくというお話だったと思っております。その方向については、私は、評価するわけですが、自治のあり方条例は、昨年の6月に知事が検討すると議会答弁もされているわけですから少なくとも、支庁制度改革に一步でも半歩でも踏み出すというなら21年度中の早い時期に、北海道の自治のあり方条例の協議の道筋や骨格が最低限示されるべきだと思っておりますが、見解を伺います。

(答弁)

自治の形づくりについてですが、来年21年度からは、各地域におきまして、例えば、2次医療圏単位などの地域において、市町村が広域的にまとまりやすいブロック単位、あるいは広域的な取り組みを生み出しやすいブロック単位によりまして、自治のかたちづくりについて、市町村と道が、定期的に意見交換する、場を設けて参りたいと考えておまして、今後の自治のかたちについての具体的で実践的な議論を積み重ねて、条例制定の気運を高める、そういう取り組みにして参りたいと考えている。各地域において意見交換をするに当たりましてこうした道筋というか、考え方について市町村の皆様にもお話しし、共通認識のもとに、取り組みを進めて参りたいと考えているところでございます。

(指摘)

知事のせいで、それから与党自民党のせいで(支庁問題で)混迷をしていたわけですから、これから道民のための議論をしっかり積み上げていくということで、今日のところは質問を終わらせていただきます。



※全文を希望される方は<http://hiomaru.jp/>をご覧くださいか、広田まゆみ事務所までお知らせください。

FAX 011-860-8667

道政への要望

お名前

ご連絡先

広田まゆみの今後の日程

- 5月** 地域まわりなど、重点に行う予定です。
12～13日 道議会一斉委員会
- 6月** 1～2日 全国自治体議員連合会議(東京)
13～14日 D P I 全国総会予定(札幌)
15日 道議会一斉委員会
16日～第2回定例道議会開会(予定)
26～27日 浦河べてる祭り
- 7月** 1日 道政報告会予定
～2日 道議会閉会(予定)

ゆったりとした癒しの空間で、珈琲を飲みながら、北海道の未来に向けてお話しませんか？

白石情報交流サロン

- ◆日 時 5/21・6/25・7/23 (毎月第4木曜日18:30～予定)
◆場 所 珈琲淹りファインドコミュニティルーム
白石区菊水8条2丁目1-35
◆参加費 当日のご飲食代とコミュニティルーム使用料(お一人1時間189円)は各自でお支払いをお願いします。

広田まゆみの おしゃべりサロン (道政相談)

事務所では手狭なため、本郷通商店街の喫茶店「ぶーけ」さんの一角をお借りして、個別の道政相談お受けしています。

- ◆日 時 5/14・7/16 (毎月第3木曜日11:00～15:00予定)
※6月は議会のため、お休みです。
◆場 所 喫茶ぶーけ(Bouquet) 白石区本郷通9丁目南2-8
◆参加費 各自ご飲食代はお支払いをお願いいたします。

緑愛クリニック 地域健康の集い

主催：北海道医療生協白石支部

- ◆日 時 隔月(※次回予定6月) **参加無料**
◆場 所 緑愛クリニック 1F 待合室
白石区南郷通6丁目北3-24 (旧前鼻医院跡)

ご家族、お仲間をお誘い合わせて気軽にご参加ください。
また、医療・介護・福祉の相談、心配・不安に思っている
ことがありましたら、お気軽にお声掛けください。
お問合せ先：道医療生協・緑愛クリニック
電話：011-868-8866



パソコンのない方は
携帯で！
広田まゆみの凸凹日誌が
見られます。



＜朝街宣のお知らせ＞ 毎週火曜日、朝7:45～
白石区地下鉄駅・JR駅を順番にまわります。

★広田まゆみ・応援コーナー！★ 「親の時間」代表 小野 わこ さんからの応援メッセージです



「親の時間」代表 小野 わこ
〒064-0821
札幌市中央区北1条西25丁目2-7-513
TEL:011-615-3699
E-mail: oyanojikan@yahoo.co.jp
http://www.geocities.jp/oyanojikan/index.html

私が代表を務めている「親の時間」は、親同士のグループカウンセリングとして、11年前に始まりました。「親の時間」の特徴は、従来の医療関係者などが一方的にクライアントの話を聞くのではなく、参加者全員にカウンセラーの役割もできるように、聞き方も教えるクラス形式で行っているところです。そのようなクラスを11年間続けているうちに、クラスを教えることができる人材も育つようになりました。

そんなとき、私の活動をずっと見守り続けてくれていた広田さんから、事務所を使って電話相談をしないか、とお誘いをいただきました。私もクラスに出て来られない親たちのための電話相談ができたなら、考えていたときでしたので、とても嬉しくてすぐに引き受けました。現在は毎週金曜日、私以外にもカウンセラーができる人たちと交代制で、広田さんの事務所電話相談を行っています。

私は広田さんと付き合い始めて10年ぐらいになります。私自身は母子家庭で二人の娘がいますが、広田さんは私の娘たちともとても仲が良く、私はいろいろな面で彼女からたくさんサポートしてもらいました。広田さんは、社会で弱い立場におかれている人たちの声も社会に届くようにと、どの人に対しても真摯な態度で耳を傾ける姿勢を持った政治家です。そして、彼女の聞く姿勢だけではなく、人に何かを伝えようという熱心さも素晴らしいと思います。私は彼女の演説が大好きです。彼女は聞いている人の胸を打つ話をします。そして、言葉にしたことを実現させようと、できる限りの努力をおしめません。広田さんのような政治家がもっとたくさん増えるように、私はこれからも広田さんを応援し続けていこうと思います。

募集中です!!

★お茶の間道政報告会

3人でも5人でも、広田まゆみは参ります！

★ボランティア

ニュース配布、朝街宣のお手伝い

★民主党の看板を立ててくださる方

広田まゆみの政治活動をご理解頂いた皆様に個人のカンパを募っています。多くの皆さまのご協力を、お願い致します。

口座番号 02750-2-74957
口座名義 共生のネットワーク